

令和2年10月23日  
自動車局  
審査・リコール課

## リコール改善措置済み車両に貼付している 「統一的なリコールステッカー」が本年11月より廃止されます

今般、自動車メーカー各社から、リコール改善措置が実施済みであること周知するため車両に貼付している「統一的なリコールステッカー」の貼付を本年11月1日より廃止するとの報告がありましたので、お知らせします。

### 1. 背景

リコール改善措置が実施済みであることを自動車使用者等に周知するため、自動車メーカーは、統一的なリコールステッカーを当該車両に貼付しています。今般、メーカー各社のホームページからリコール情報及び改善措置の状況等が容易に確認できる環境が整ったこと、無線通信を経由したソフトウェアの更新によるリコール作業においてはディーラー等へ車両を入庫することなく改善措置が実施でき、ステッカーの貼付は、自動車ユーザーの利便性を損なうことなどの背景から、メーカー各社から、統一的なリコールステッカーの貼付を廃止するとの報告がありました。



図1 リコールステッカー

### 2. リコール情報の確認方法(参考資料参照)

- メーカー各社ホームページのリコール対象車両・実施状況を検索する画面から確認できます。(一般社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページからも確認可能)
- リコール改善措置が実施済みであることが分かり易く確認できる車両の「識別」(ペイント、運転席のディスプレイ表示等)(メーカー各社ホームページから識別方法が確認可能)
- メーカー各社問い合わせ窓口にて確認できます。

### 3. リコールステッカー貼付の廃止時期について

- 令和2年11月1日以降のリコールから廃止(令和2年10月31日までにリコールを届出した全ての案件も対象とし一律で貼付を廃止※)。

※ 個社にて独自設定したステッカーを貼付する場合があります。

本件は、当省ホームページ「自動車のリコール・不具合情報」からご確認いただけます。

URL:[https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recall\\_labelinfo.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recall_labelinfo.html)

#### 【お問い合わせ先】

審査・リコール課 傳田、岡田

代表:03-5253-8111 (内線:42355)

直通:03-5253-8597、FAX:03-5253-1640

《参考》

確認方法		備考
1	改善措置実施後の「識別」	・識別位置をメーカーHPに掲載する「改善箇所説明図」で確認できます。 ※識別はメーカーによって内容が異なります。(ペイント、運転席のディスプレイ表示等)
2	メーカーHP	・各社HPのリコール等の対象車両検索画面により確認できます。
3	一般社団法人 日本自動車整備 振興会連合会 HP	・以下、日整連ホームページから確認できます。 日整連HP > 整備事業関連情報 > リコール情報検索 URL: <a href="https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html">https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html</a>
4	リコール検索 アプリ	・以下から専用アプリをダウンロードして確認できます。 iOS: AppStore / Android: GooglePlayストア ・詳細は以下日整連HPをご参照ください。 URL: <a href="https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html">https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html</a>

※一部の確認方法については、メーカーによって対応していない場合があります。